

令和2年度第2回

豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 議事録

日 時：令和2年8月21日（金）

午後2時～午後4時

場 所：市役所南庁舎5階52会議室

その他：Web会議を併用

■ 出席者

（豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会委員）

所属機関・団体名	氏 名	出欠
豊田市民生委員児童委員協議会	兼子 吉彦	×
一般社団法人 豊田加茂医師会	柴原 弘明	○
愛知県立大学	田川 佳代子	○
一般社団法人 豊田加茂歯科医師会	谷川 博伸	○
日本福祉大学中央福祉専門学校	長岩 嘉文	×
社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会	中田 繁美	○
中京大学 現代社会学部	野口 典子	○
豊田市ボランティア連絡協議会	服部 亮二	○
豊田市高齢者クラブ連合会	花村 善照	○
豊田市ファミリー・サービス・クラブ	三崎 祐子	○
豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会	三井 克哉	○
豊田市介護サービス機関連絡協議会	南 美代子	○
市民公募	村瀬 麻衣	○
一般社団法人 豊田加茂薬剤師会	山田 雄三	○
豊田市区長会（自治区）	渡邊 教	○

■ 豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 次第

第1 開 会

第2 議 事

(1) 第7期計画の進捗状況について（報告事項）

(2) 第8期計画の施策体系（案）等について（協議事項）

(3) (仮) コミュニケーション手段の利用促進に関する条例の制定について（協議事項）

(4) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について（承認事項）

【議題2】令和元年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について（承認事項）

【議題3】令和元年度地域包括支援センター事業評価結果の概要について（承認事項）

【議題2】令和元年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について（承認事項）

第3 連絡事項

〔 議 事 内 容 〕

(分科会長)

それでは、まず、第7期計画の進捗状況について(報告事項)から、事務局より説明をお願いします。

1 第7期計画の進捗状況について(報告事項)

- ・ 第7期計画における重点施策等の進捗状況について説明

(分科会長)

ご意見・ご質問などはいかがでしょう。(資料1-1 P2)重点施策1の福祉相談体制の確立について、合計9か所の相談窓口が開設したということによいでしょうか。

(市)

旧市内で合計5か所です。

(分科会長)

(資料1-3)利用実績について、高いものと低いものがあります。極端に高いものは介護医療院、低いものは認知症対応型通所介護です。このあたりについては8期計画での議論になるかもしれませんが、何か議論されていますか。

(市)

介護療養型病棟から介護医療院への転換が予想よりも早く進んだことが理由で実績値が高くなってます。早期にサービス提供ができたともとらえています。

(分科会長)

このあたりは次の介護保険料に関わるので丁寧に見る必要があるでしょう。

(市)

認知症対応型通所介護の利用が少ない理由は改めて確認します。

(分科会長)

コロナが長期化することで、外部の方を受け入れて行う様々な活動にストップがかかっている状況がどういった形で平常に戻るか悩むところも多いと思うが、皆様いかがでしょうか。

(委員)

通所介護の利用率にもコロナの影響が出ていると思います。外出を控えていることで、ケアマネジャーが提案して、訪問を増やしていると思われるが、その影響が通所サービスにどのくらい出ているかは把握できていません。

コロナに関して、利用者と自身の身を守ることに加え、熱中症にも注意しなければならないです。マスクをしていない利用者との接触で感染したケースも全国的には聞いていま

す。一時的に施設等でも面会を禁止していましたが、ご家族の心配などもあり、今後どうしていくべきかを現場で模索している状況です。

(委員)

これまでに通所と在宅サービスで大きな違いは出ていない状況です。一方で、特に予防サービスと総合事業、具体的には半日型のリハビリデイサービスなどで利用控えの影響が出ているという情報が挙がっています。そうした点からも、見込みと実績で差が出てくることが予想されます。現状、市内事業所では感染者は出ていないと把握しております。

(分科会長)

それでは、次の議題に移ります。第8期計画の施策体系(案)等について(協議事項)の説明をお願いします。

2 第8期計画の施策体系(案)等について(協議事項)

概要説明(介護保険課)

- ・ 第8期計画の施策体系について説明

(市)

ご意見・ご質問などはいかがでしょう。

(委員)

社会参加や生きがいづくりについて、ICTを活用した参加の方法や生きがいづくりも検討が進むとよいと思います。コミュニケーション条例の中では、高齢者がいかにコミュニケーションの方法を確保するかという意味もあると思います。テクノロジーの応用はポイントとなってくるので、次期計画に大きく取り上げていただくとありがたいと思います。

(分科会長)

豊田市は面積も広く、多様な地域で暮らす高齢者の移動支援が課題になっています。その点でもこうしたテクノロジーの活用は重要だと思います。一方でICTに精通した方がサポーターとしてついてもらわないと、最初はハードルが高いものです。そういったサポート人材の育成も重要だと思います。

(委員)

こうした会議に参加して感じるのは、問題点が聞かれない点です。例えば地域共生社会を進めていく上では、裾野まで様々な人・団体が一緒になって協力できる体制を作らなければいけないと思います。現実はその点がうまくいっていないです。高齢者クラブでも上手くいっておらず、やめてしまう人もいます。一度無くなった末端の団体は、新たには生まれません。県の話でも地域共生を掲げているが、問題が示されていない印象を受けます。

(市)

理念だけでなく、現場で課題を目で見て、進めていかないといけないと思っています。

(委員)

行政の方はその業務の範囲では尽力されていると思いますが、現実には末端で様々な問題が生じています。市も様々な団体と協力して取組を進めていかなければならないと思います。そうした課題を会議で話し合える環境を作っていくことが重要だと思います。

(分科会長)

本会議のような場でそうした課題を扱うことについては難しい部分がありますが、事実として地域で起こっている問題があるため、総合計画や地域福祉計画などを総合的に評価していく時期に来ているのかと思います。横割りで、それぞれの計画を担当する方々が双方に連携していくという仕組みが必要であると思います。

(市)

委員のご発言への補足ですが、おっしゃる通り地域ごとに複雑化・多様化している問題があります。第8期では、重層的な支援体制の整備として、総合窓口を含めてフォーマルなサービスで解決できないものを、民間の方と協力しながらインフォーマルなサービスで作れないかといった検討をしています。次の3年間の中で課題解決を目指していきたいと思っています。

(分科会長)

委員の皆様、他に書き加えてほしい事項などはございますか。今回は、資料の到着がぎりぎりだったのですが、今後ご意見を伝えることのできる期間はどのくらいありますか。

(市)

今回はご意見をいただくための案です。本日以降のご意見も踏まえて、最終的には10月の分科会にて確定させていただきたいので、今後ご意見をお願いします。

(委員)

介護人材確保について、養成学校が無くなってきているというのは事実でしょうか。少なくなってきているとの認識がある場合、養成学校の卒業者のみでなく、様々な人材の育成や取り込み、ロボット等の利用なども検討しているのでしょうか。

(分科会長)

7期計画では「育成」という言葉も入っていましたが、今回は定着になっていますね。

(市)

重点としては定着ですが、当然育成についても全体の中には入っています。元気高齢者や経験者など視野を広げた啓発をすることを考えています。また、中学校の家庭科学習で介護をとり上げていく予定です。

(委員)

介護人材の最大の問題は、給料が低いことだと思います。本当は、介護人材の処遇改善についての施策を入れた方がよいのではないのでしょうか。そうしないとなかなか解決には至らないと思います。

(分科会長)

お金だけではないですが、お金も重要です。非常に難しい問題ですね。

(委員)

学校での教育について、高等学校の福祉学科がなくなっているという話も聞いています。学校訪問で先生方が言われるのは、待遇などの点で親が反対するというのが現実です。学校等への啓発は進んできているが、そこで介護を目指す学生に対して親がストップをかける状況です。2年ほど前から高校を卒業して介護の仕事につく人が途切れています。つらい・大変だけではなく、魅力・やりがいについてもわかってもらいたいですが、たしかに他の業界と比べられてしまとなかなか厳しいという現状です。

(分科会長)

高校の福祉課の学生をどう育成するかについては、文科省が注力しています。愛知県内でもいくつか福祉課をもつ高校があります。そこで学生をいかに育てて中核人材にしていくかについても検討できると良いと思います。

(委員)

この社会情勢の中で、新しい生活様式への対応は、今後の様々な機会で検討しなければならないと思うが、8期計画においても検討していることはあるのでしょうか。

(市)

リモートでの啓発講座や ICT を活用した見守りなどを考えています。具体的な内容はこれからですが、そうした視点を忘れずに考えていきたいと思います。

(分科会長)

豊田市ならではの新しい生活様式があるのではないかと思います。簡単にできることではないかもしれませんが、ICT など新しいツールの積極利用や開発なども検討できるとよいと思います。高齢者が地域で暮らす中で、どのようなツールが必要なのか考えていくことも重要だと思います。

(分科会長)

10月の会議もしくはそれまでの間に他にご意見がございましたら、お願いできればと思います。

それでは、次の議題に移ります。(仮) コミュニケーション手段の利用促進に関する条例の制定について(協議事項)の説明をお願いします。

3 (仮) コミュニケーション手段の利用促進に関する条例の制定について (協議事項)
概要説明 (障がい福祉課)

- ・ 条例の内容について説明

(分科会長)

ご意見・ご質問などはいかがでしょうか。高齢者がコミュニケーション障がいを起こさないようにするには、どうすればよいかといった視点で考えていただけるとよいと思います。例えば、認知症について理解した人が、認知症の人とコミュニケーションをとれるようになるようにするといった、サポーターよりも少しレベルが上がりますが、そういった取組についてご相談できればと思います。認知症施策の強化は8期計画の柱でもあるので、そのあたりとリンクしてご検討いただければと思います。

(市)

欠席の委員より意見をいただいています。コミュニケーション条例と認知症の理解促進のつながりがわかりづらいとのご指摘をいただいています。また、ユマニチュード*などに触れてもよいではないかといただいていますので担当より補足させていただきます。

(市)

ユマニチュードの基本的な部分は認知症サポーター養成講座のカリキュラムの一部にも取り入れられています。ステップアップ講座の中でさらに具体的に落とし込んでいきたいと考えています。地域包括支援センターが実施した認知症介護家族交流会では、介護者にユマニチュードを学んでいただきました。このように介護者を含め様々な方に、ユマニチュードを学んでいただけるよう進めていきたいと考えています。

(分科会長)

やさしい日本語というのは非常に難しいものです。軽度の認知症の人に対して、どういう表現を用いると伝わりやすいのか。文章の見直しといった部分も条例の中で取り扱ってもらえるとよいと思います。障がいとは少し違った視点が必要とさせていただきたいです。

耳が聞こえづらい人に対しては、大きな声を出すだけでなく、話し方が非常に重要です。コミュニケーションは範囲が広いので、幅広い視点で検討いただければと思います。

それでは、次の議題に移ります。(4) 地域包括支援センター運営協議会に関することの説明をお願いします。

*ユマニチュード：知覚・感覚・言語による包括的コミュニケーションに基づいたケア技法。フランス語で「人間らしさ」を意味する。

4 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について（承認事項）

（分科会長）

ご意見・ご質問などはいかがでしょう。承認事項ですが、よろしいでしょうか。では、次にまいります。

【議題2】令和元年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について（承認事項）

（分科会長）

ご意見・ご質問などはいかがでしょう。承認事項ですが、よろしいでしょうか。では、次にまいります。

【議題3】令和元年度地域包括支援センター事業評価結果の概要について（承認事項）

（分科会長）

ご意見・ご質問などはいかがでしょう。報告事項ですが、よろしいでしょうか。では、次にまいります。

（分科会長）

この取組等はどのように周知・共有するのでしょうか。

（市）

まずは市内の地域包括支援センターで共有できればと考えていますが、報告書は市のHPにも掲載する予定です。地域包括支援センターも人事異動があるので、未来の職員にも参考にしてもらいたいと思います。

（分科会長）

学生らが地域包括支援センターを知る上でも活用できると思いますので、ぜひ広く広報していただけるとよいと思います。

（委員）

地域包括ケアは近年重要なテーマとなっています。豊田市は、上手くいっている地域とそうでないところで差が大きいです。ぜひこうした事例を多くの地域の代表者が見て、参考にできるとよいと思います。

（市）

ご欠席の委員から、市の評価と地域包括支援センターの評価でずれが生じているのではないかと指摘を受けましたので補足させていただきます。

こちらは市と地域包括支援センターで評価の対象が異なるので、評価結果も異なった結果となっています。市の評価が低い部分は、国が定めた事項を満たしていない点などが関

係しております。

(分科会長)

ご意見・ご質問などはいかがでしょう。では、次にまいります。

【議題4】令和元年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について（承認事項）

(分科会長)

権利擁護はこれからの鍵になるかもしれませんが、目標として挙げているセンターは少ない状況ですね。

(委員)

ふれあいサロンは誰が中心となって運営しているのでしょうか。

(市)

社会福祉協議会にご協力いただき、市民が主体となって運営している活動と認識しています。

(委員)

リーダーが区長から指名された人なのかははっきりしていない気がしています。

(委員)

実際に現状は多様で、様々な理解がされているものと認識しています。その中で、私たちが目指すふれあいサロンのイメージは、行政・社会福祉協議会・区長会が応援する形でなく、みんなで緩やかに井戸端会議ができる場を作っていきたいと思っています。そのため、一律の展開でなくてもよいと考えています。

(委員)

ふれあいサロンという言葉が大きく出てくるので、体制をしっかりしていけるとよいと思います。

(委員)

交流館の方で企画しており、そちらで参加している人は多いが、自治区としてはほとんど参画していません。

(分科会長)

ありがとうございました。本日の議題はここまでなので、事務局にお返しいたします。

【連絡事項】

(市)

長時間にわたり、ありがとうございました。

冒頭にご質問いただいた認知症対応型通所介護の見込み・実績について回答します。7期で示している見込み値は、6期までの実績に基づいて推計をしています。認知症対応型

通所介護は平成28年から設立された新しいサービスであり、短い期間の実績値をもとに推計した結果、過大な見込みになってしまったのが理由の1つあります。また、見込みについては、全体の利用者が少ないので、個人の利用のばらつきが影響したものと考えられます。他にも別のサービスに移ったことも考えられます。また、地域密着型介護予防サービスにおける認知症対応型通所介護については、認知症がある場合、要介護となり予防給付の利用は少ないものと思われます。こうした影響も踏まえて、今後の推計を行っていきたいと思います。

(委員)

1点確認ですが、介護人材について、なぜ第8期で「育成」が取れたのかという点ですが、育成は全体の中に入っているということで本当によいのでしょうか。

(市)

言葉については、「定着」というのが新しい視点なので取り上げているが、確保・育成・定着のすべてに取り組んでいきます。

(委員)

書いていないからしないと思われる可能性もあるので、わかるようにしていただきたいと思います。

また、新しい生活様式について、「新しい」のとらえ方ですが、高齢者から間違った捉え方をされると残念なので、正しく読み取れるような書き方をしてもらおうとよいと思います。

(分科会長)

「定着」では包括できないと思います。育成・養成・確保・定着の流れがなければならぬと思うので、再検討をお願いできればと思います。育成と養成は違うものであり、豊田市では養成に取り組んでいくべき段階だと思います。必ずしも定着しなくてもよくて、介護人材が様々な場でキャリアを積むことも重要な視点だと思っています。

(市)

国でも「確保」という言葉に育成・定着を含めて使っている傾向があり、それにそろえるため、広義の意味でこの言葉を使っています。誤解のないようにするよう検討していききたいと思います。

では、以上をもちまして令和2年度第2回豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会を閉会いたします。第3回は10月23日を予定しております。第8期計画については、できる限りご意見を反映させた状態で次回に臨みたいので、目安ではありますが、9月18日ころまでにご意見をいただけますと幸いです。本日はありがとうございました。

以上